



2020年8月19日



## バルク貯槽告示検査方法効率化の検討における報告書が経済産業省から公表されました。

高圧ガス保安協会は、経済産業省の委託事業である令和元年度石油・ガス供給等に係る保安対策調査等事業（バルク貯槽告示検査方法効率化技術及びLPガス配管内圧力等の測定・点検システムに係る調査研究）のひとつとして、バルク貯槽の長期使用の実現を目的に、初回の告示検査以降の告示検査方法の効率化について検討致しました。

平成8年の液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「液石法」という。）の改正により民生用バルク供給システムが導入され、これまでに30万基以上のバルク貯槽が生産されています。これらのバルク貯槽には、液石法第16条第2項に基づく液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第16条第22号の規定に従って、製造後20年目までに初回の告示検査を、2回目以降の告示検査は5年以内の周期で実施することが義務づけられております。

バルク貯槽の告示検査は、外観検査、非破壊試験、気密検査等からなり、2回目以降の告示検査も初回と同様の検査を実施するため、作業性、経済性等の観点から多くは再検査せずに廃棄され、新規のバルク貯槽の設置がなされております。

高圧ガス保安協会では、経済産業省の委託を受け、バルク貯槽の長期利用を目的に、初回の告示検査以降の告示検査方法の効率化について検討を行い、告示検査の効率化方法及びその安全性について検証を行いました。

上記事業は、令和2年度においても引き続き検討を行っております。

検討内容につきましては、本年度、高圧ガス保安協会が開催する「LPガス保安専門情報説明会」にて説明を行います。

([https://www.khk.or.jp/seminars\\_events/lpg\\_safety\\_conference.html](https://www.khk.or.jp/seminars_events/lpg_safety_conference.html))

本事業に係る報告書は、経済産業省のホームページにて公開されております。

([https://www.meti.go.jp/meti\\_lib/report/2019FY/000174.pdf](https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2019FY/000174.pdf))

### 【本発表に関するお問合せ先】

高圧ガス保安協会 液化石油ガス部

担当：佐野、上川、林

電話：03-3436-6108 FAX：03-3438-4163

Mail：lpg@khk.or.jp URL：https://www.khk.or.jp

